

埼玉県秩父保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)健康づくり・医療給付事務に関すること
- (2)窓口業務及び電話対応に関すること
- (3)その他保健予防推進担当の業務を補助すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能な方
- (2) マニュアルや指示に従って、県民対応、書類整理、データの入力及び申請書類の確認を適切に行える方
- (3) 電話対応や来客対応等の接遇を含む業務の経験のある方
- (4) 明るく誠実で協調性があり、責任を持って業務に従事できる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週2日・週15時間30分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。
- (3)休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇制度あり。

※付与日数は県の規定によります。

(5)報酬

日額:9,850円～11,820円(時給:1,270円～1,525円)

※報酬は学歴・経験等を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日現在のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

労災保険あり

(8)勤務地

埼玉県秩父保健所 所在地:〒368-0025 秩父市桜木町8-18

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和7年11月13日(木曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、履歴書(写真貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県秩父保健所内の会場で令和7年11月14日(金)に実施することを予定しております。時間及び場所については、応募書類確認後、連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
第二次審査(面接)後、第二次審査の受験者全員に連絡します。
- (4)その他

採用予定者の方には、卒業証明書、住民票の写し等の必要書類を提出いただきますので、御承知おきください。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒368－0025 秩父市桜木町8－18(埼玉県秩父保健所)

担 当: 埼玉県秩父保健所 総務・地域保健推進担当

電 話: 0494－22－3824